

## 新規出店者募集中！

公募期間 平成 29 年 9 月 4 日 (月) ～ 10 月 31 日 (火)

ネットショップ、実店舗誘導型ホームページをオープンして間もなく、何をしたらよいのかわからない。  
オープンしたが思ったように成果が上がらない。  
そんなお悩みをお持ちの皆様が、共に学びあい成長することを応援します。

### Q. 出店すると、どんないいことがあるの？

【セミナー】 ネットショップ初心者向けセミナーのほか、写真撮影や成功事例紹介など様々なセミナーを無料または有料により開催しています。  
出店者の特典として、一部の有料セミナーを無料で受けられます。  
リニューアルに伴い、**中・上級者向けの実務セミナーを拡充しました。**

【コミュニティ】 出店者に限定した勉強会やメーリングリスト、Facebook などの活用を通じて、意欲あるネットショップ運営者の方々同士による情報交換・情報共有の場を提供します。

【情報発信】 多くのアクセスのある ISICO ホームページの中に、出店者の自社サイト名やその概要を表示するとともに、自社サイトへのリンクを張ることにより、情報発信力を強化することができます。

#### 【ホームページに関する窓口相談】

**相談体制を拡充しました。**金沢の他、小松・七尾でも定期相談会を開催しています。

また、簡易な課題や技術的なつまづきに対して、無料でホームページドクター（専門家）のアドバイスも受けられます。

サイトトップページ

<http://www.isico.or.jp/omisebatake>



出店者勉強会風景

### Q. 出店するには？

お店ばたけプラスへの出店には、**モール出店負担金 12,000 円／年度**がかかります。  
また、お申込みの際には、定められた出店条件を満たし、審査基準をクリアする必要があります。

出店条件・出店基準は  
裏面をチェック！

## Q.出店までの流れって？

出店希望の方は、公募期間に、お店ばたけプラスホームページで＜出店審査項目＞、＜出店許可について＞＜留意事項＞を確認し、専用フォームにてお申込みください。以降は、下記＜出店までの流れ＞のとおりです。

### ＜出店審査項目＞

- 1.石川県内に主たる事業所を有する中小企業（個人事業者を含む）であること
- 2.次の事項を満たすホームページ（HP）を開設していること
  - （1）経営者の裁量で更新・修正ができること
  - （2）トップページに連絡先・問い合わせ先が表記されていること
  - （3）会社概要（名称、住所、責任者、設立年月日）が分かるページがあること
  - （4）商品（サービス）の販売を目的とした、消費者向けのページがあること
- 3.法律・条令等を遵守していること
  - （1）法律・条令等を遵守していること  
（例）医薬品医療機器等法、特定商取引法、個人情報保護法、児童福祉法、健康増進法、景品表示法、著作権に関する法律など
  - （2）法律（業法等）に基づき、事業を行うための必要な手続き（届出・登録・許可・免許取得）を済ませていること  
（例）旅行業、酒類販売、医薬品販売、食品販売、不動産仲介業、職業斡旋業など
- 4.買い物機能によりショッピングできる HP の場合は、下記に留意すること
  - （1）配送システムが整っているほか、配送方法、配送料金について適切に表記すること
  - （2）販売目的の複数店舗を抱えたショッピングサイト（モール内モール）ではないこと
  - （3）商品の発送などにおいて、店に責任のない販売方法でないこと
  - （4）特定商取引法に関する表記等があること
- 5.プライバシーポリシー（個人情報保護方針）を記載すること
- 6.個人情報の入力箇所は S S L（通信の暗号化）対応であること
- 7.その他
  - （1）公序良俗など下記に反しないこと  
※公序良俗に反しないほか、他人の誹謗中傷、他人の著作権の侵害、または侵害する恐れがないこと  
※政治活動、選挙活動、宗教活動に関する情報がないこと  
※過度な表現または不適切な表現がないこと  
※次の業種又は事業者ではないこと
    - 1)風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に該当するもの
    - 2)ギャンブル、消費者金融に係るものまたは、その他類するもの
    - 3)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律などに該当しないこと
  - （2）在宅ビジネス斡旋や資格商法の斡旋をしていないこと
  - （3）買い物客に迷惑をかける恐れがないこと

### ＜出店許可について＞

出店の許可については、上記出店審査項目を満たすほか、下記の条件を満たすこと。

- モール出店負担金として、12000 円／年度を納付すること。  
（ただし、新規出店年度は、出店月から月割金額で請求する。）
- 自己申告書及び月次の売上等、支援に必要とする情報（四半期毎）等を提供すること。
- ISICO が求めるモールコンテンツ作成に必要な出店者情報の提供を行うこと。
- 会議やメールリスト等に積極的に参加すること。
- その他、モール運営に積極的に関与すること。
- （次年度以降、継続して出店する場合）モール運営主旨に賛同し出店基準を維持すること。

### ＜留意事項＞

- 機構において、上記の項目を満たしていないと判断した場合、出店を不可とする。

お店ばたけプラスホームページで出店審査項目、出店許可について、留意事項を確認し、専用フォームにて申込み。

<http://www.isico.or.jp/omisebatake/bosyu>

機構による出店審査項目等のチェック  
応募毎に順次行います。改善点がある場合はご連絡いたします。

専門家（ホームページドクター）によるチェック

正式な事務手続  
自己申告書の提出をお願いします。

\*出店確認書の取り交わし  
\*ホームページ掲載のための情報提供

お店ばたけプラスホームページから  
リンク(出店完了)

※出店後、出店負担金を請求させていただきます。

お問い合わせは ISICO 産業振興部 産業情報課 お店ばたけ担当まで

〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目20番地 (公財)石川県産業創出支援機構 産業振興部 産業情報課

Tel:076-267-1001 Fax:076-268-4911 E-mail: its@isico.or.jp